

堺市伝統産業後継者育成事業補助金交付申請書

年 月 日

堺 市 長 様

申請人
所在地
(ふりがな)
団体名
(ふりがな)
代表者職氏名
代表者生年月日
代表者住所

年度堺市伝統産業後継者育成事業補助金について、次のとおり補助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

補 助 金 交 付 申 請 額	円
申 請 理 由	
経 理 担 当 者	
添 付 書 類	1 役員情報届出書（様式第1号の2。法人の場合に限る。） 2 研修対象者一覧書（様式第2号） 3 研修計画書（様式第3号） 4 推薦書（様式第4号。産地組合がない場合は除く。） 5 収支予算書（様式第5号） 6 新たに雇用した者の履歴書（継続申請を除く。） 7 研修対象者にかかる発行後3か月以内の住民票又は外国人登録原票記載事項証明書の写し 8 納付期限が到来している直近の事業年度に係る法人市民税（個人の場合は、直近の年度に係る市民税）の納税証明書（非課税の場合は、非課税証明書）の写し 9 発行後3か月以内の現在事項証明書又は履歴事項全部証明書の写し（登記がない場合を除く。） 10 その他市長が必要と認める書類

役 員 情 報 届 出 書

年 月 日

堺 市 長 殿

申請人
団体名
代表者職氏名

堺市伝統産業後継者育成補助金交付要綱8(2)の規定により、補助金の交付申請を行うに当たり、次のとおり役員情報を届け出ます。なお、記載内容に変更が生じた場合は、変更の内容及び理由を記載し、その都度、速やかに届け出ます。

《役員情報》

(ふりがな) ()

役員等氏名:

生年月日:

住所:

(ふりがな) ()

役員等氏名:

生年月日:

住所:

(ふりがな) ()

役員等氏名:

生年月日:

住所:

(ふりがな) ()

役員等氏名:

生年月日:

住所:

《変更の場合:理由》

研修対象者一覧書

団体名 _____

氏 名	生 年 月 日	就 業 年 月 日	研 修 予 定 期 間
	年 月 日生	年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
	年 月 日生	年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
	年 月 日生	年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
	年 月 日生	年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

研修計画書

団体名 _____

研修対象者名 _____

項 目	計 画 内 容

研修対象者名 _____

項 目	計 画 内 容

研修対象者名 _____

項 目	計 画 内 容

研修対象者名 _____

項 目	計 画 内 容

推 薦 書

下記の事業所が、当伝統産業の後継者を育成するため、新たに人材を受け入れましたので、堺市伝統産業後継者育成事業補助金の研修対象者として推薦します。

なお、当組合としましては、当伝統産業の技術の継承と振興を図るため、下記の事業所と連携して育成に努めることを申し添えます。

事 業 所 名	
所 在 地	
代 表 者 職 氏 名	

研 修 対 象 者 氏 名	(年 月 日生)
研 修 対 象 者 氏 名	(年 月 日生)
研 修 対 象 者 氏 名	(年 月 日生)
研 修 対 象 者 氏 名	(年 月 日生)

年 月 日

所在地
団体名
代表者職氏名

収支予算書

団体名 _____

収 入 (単位 円)

収 入 の 種 類	予 算 額	内 容 説 明 (算 出 基 礎 等)
1 自己資金	※	
2 借入金		
3 堺市補助金		
4 その他		
収 入 合 計		

支 出 (単位 円)

項 目	予 算 額	左のうち堺市 補助金充当額	内 容 説 明 (算 出 基 礎 等)
1 賃金等			
支 出 合 計		※	

※は、それぞれ一致するものとする。

堺市伝統産業後継者育成事業補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

申請人

様

堺 市 長

年 月 日付けで交付申請のあった補助金については、次のとおり交付することに決定したので、通知します。

補 助 年 度	年度	補 助 金 の 名 称 (又は補助事業名)	堺市伝統産業後継者育成事業補助金
補 助 金 交 付 額	円		
交 付 予 定 時 期	分割 第1回目 年 月 第2回目 年 月 ※ ただし、交付の時期は事業実施時期の変更その他の事情により変更することがある。		

- 1 補助条件は、次のとおりとする。
- (1) 補助金は、その目的以外に使用してはならないこと。
 - (2) 補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとする場合においては、あらかじめ市長の承認を受けること。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
 - (4) 堺市補助金交付規則(平成12年規則第97号)の規定に従うこと。
 - (5) 補助事業完了後、別に定める様式により堺市補助金実績報告書をその定める期日までに市長に提出すること。
 - (6) 補助事業者の役員に変更があった場合は、速やかにその旨を書面により市長に届け出ること。
 - (7) 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく市長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。

堺市伝統産業後継者育成事業補助金不交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

堺 市 長

年 月 日付けで交付申請のあった堺市伝統産業後継者育成事業補助金については、次のとおり交付しないことに決定したので、通知します。

＜不交付決定理由＞

堺市伝統産業後継者育成事業補助金変更(中止・廃止)届出書

年 月 日

堺 市 長 様

申請人
所在地
団体名
代表者職氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた堺市伝統産業後継者育成事業補助金の事業計画について変更(中止・廃止)したいので、届出をします。

1. 変更(中止・廃止)理由

--

2. 変更内容

変 更 前	変 更 後

1 計画を中止・廃止する場合については、理由のみ記入してください。

堺市伝統産業後継者育成事業補助金変更交付決定通知書

第 号
年 月 日

申請人
_____様

堺 市 長

年 月 日付けで変更(中止・廃止)の届出のあった補助金については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

補 助 年 度	年度	補 助 金 の 名 称 (又は補助事業名)	堺市伝統産業後継者育成事業補助金
変更(中止・廃止)前 補 助 金 交 付 額		円	
変更(中止・廃止)後 補 助 金 交 付 額		円	
交 付 予 定 時 期			

- 1 補助条件は、次のとおりとする。
- (1) 補助金は、その目的以外に使用してはならないこと。
 - (2) 補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとする場合においては、あらかじめ市長の承認を受けること。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
 - (4) 堺市補助金交付規則(平成12年規則第97号)の規定に従うこと。
 - (5) 補助事業完了後、別に定める様式により堺市補助金実績報告書をその定める期日までに市長に提出すること。
 - (6) 補助事業者の役員に変更があった場合は、速やかにその旨を書面により市長に届け出ること。
 - (7) 補助金の交付の決定の内容又はそれに付した条件に違反し、若しくは法令又はそれに基づく市長の処分に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならないこと。

堺市伝統産業後継者育成事業補助金実績報告書

年 月 日

堺 市 長 様

所在地
団体名
代表者職氏名

年度堺市伝統産業後継者育成事業補助金について、次のとおり関係書類を添えて、報告します。

補 助 年 度	年度	補 助 金 の 名 称 (又は補助事業名)	堺市伝統産業後継者育成事業補助金
交 付 決 定	年 月 日付け通知		第 号
補助金交付決定額	円		
実 績 の 概 要 (内容、効果等)			
添 付 書 類	1 研修報告書(様式第11号) 2 収支決算書 (様式第12号) 3 決算内訳書 (様式第13号) 4 賃金等を支払ったことを証明できる書類 5 その他市長が必要と認める書類		

研修報告書

団体名 _____

研修対象者名 _____

項 目	報 告 内 容

研修対象者名 _____

項 目	報 告 内 容

研修対象者名 _____

項 目	報 告 内 容

研修対象者名 _____

項 目	報 告 内 容

收支決算書

団体名

収 入 (単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	内 容 説 明 (算 出 基 礎 等)
1 自己資金	※	
2 借入金		
3 堺市補助金		
4 その他		
収 入 合 計		

支出 (単位 円)

項 目	決 算 額	左のうち堺市 補助金充当額	内 容 説 明（算 出 基 礎 等）
1 賃金等			
支 出 合 計		※	

※は、それぞれ一致するものとする。

決算内訳書

団体名 _____

氏 名	支 出 内 訳	
	賃 金 等	算 出 基 礎 等

堺市伝統産業後継者育成事業補助金確定通知書

第 号
年 月 日

申請人

様

堺 市 長

年 月 日付け 第 号で交付決定した補助金について、補助金実績報告書の審査結果に基づき、次のとおり確定したので通知します。

補 助 年 度	年度	補 助 金 の 名 称 (又は補助事業名)	堺市伝統産業後継者育成事業補助金
補 助 金 交 付 決 定 額	円		
補 助 金 確 定 額	円		

1 補助金は、請求により交付する。

堺市伝統産業後継者育成事業補助金交付請求書

年 月 日

堺 市 長 様

所在地
団体名
代表者職氏名

年度堺市伝統産業後継者育成事業補助金について、堺市伝統産業後継者育成事業補助金交付要綱15(2)の規定により、次のとおり請求します。

補 助 年 度		年度	補助金の名称	堺市伝統産業後継者育成事業補助金
交 付 決 定 通 知		年 月 日	付け通知	第 号
補 助 金 交 付 決 定 額		円 (分)		
確 定 通 知		年 月 日	付け通知	第 号
補 助 金 確 定 通 知 額		円		
内	既 受 領 額	円		
	今 回 請 求 額	円		
記	残 額	円		

振込先

金 融 機 関 名	銀行・信用金庫		
	支店		
預 金 種 別			
口 座 番 号			
ふ り が な			
口 座 名 義 人 (申請者と同一人名義)			